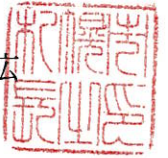


企業立地・移転動向調査業務に係る調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和 6 年 5 月 9 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市経済観光局経済戦略推進部企業立地担当課（電話 011-211-2362）

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

企業立地・移転動向調査業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 6 年 10 月 31 日（木）まで

(4) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望月額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日付財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(5) 令和 4～令和 6 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。

(6) 過去 5 年間に本市その他の官公庁と契約した類似業務（郵送による企業向けアンケート調査〔未回答企業への電話での督促を行う場合も含む〕）で、回収率が 30% を超える履行実績があり、当該役務の提供が十分に可能な者であること。

(7) 本市が定める管理基準（「個人情報等取扱安全管理基準」）に適合する管理体制を有している者。

4 入札方法等

(1) 参加資格確認申請期限

令和6年5月16日（木）12時00分（送付の場合は必着）

提出先は上記1に同じ。

(2) 入札書の受領期限

令和6年5月21日（火）12時00分（送付の場合は必着）

(3) 開札の日時及び場所

令和6年5月21日（火）13時10分

札幌市役所本庁舎 13階1号会議室

(4) 入札書の提出方法

直接持参もしくは郵送によること（電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない）。

(5) 入札説明書の交付方法

令和6年5月9日（木）から札幌市経済観光局のホームページに公開する。

<URL>

<https://www.city.sapporo.jp/keizai/keiyaku/ritti-dokotyosa2024.html>

5 入札手続等

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 要。ただし、札幌市契約規則第25条の規定に該当する場合は免除する。

(4) 入札の無効 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。